

説明会でいただいた御意見に対する市の考え方

7月29日の集中豪雨による被害状況等についての説明会を8月11日に須賀公民館で開催しましたが、その時にいただいた御意見や御要望等を集約し、市の関係各課で検討しましたので、その結果について報告いたします。

項目	制度等	市の考え方	担当課
1. 東部ポンプ場関係	ポンプ停止の原因等	別紙「7.29 豪雨東部ポンプ場浸水解析報告書」のとおりです。	下水道部 下水道管理課
2. 市の災害対応体制	風水害体制マニュアルの見直し	台風を想定した現行の体制マニュアルを見直し、短時間豪雨にも対応できるように、体制の強化充実を図りました。具体的には、気象庁発表の注意報発令とともに準備体制に入り、警報発令により関係部課長は自動参集するとともに警戒体制に入り、情報収集や情報提供、現地対応を行います。	防災安全部 防災課
	情報共有化	災害情報記録カードを、現場の情報が入ってくる防災課や下水道部、道路部等に備え付け、統一した情報を収集します。 収集した情報は、収集した部署が直ちに担当部署に伝達し、また、事務部で取りまとめ、災害情報として全庁的に情報共有します。	企画部 企画課
	家屋等の被害状況調査	被災後、速やかに家屋等の被害状況の調査に入り、被害家屋等に対する支援制度の適用を考慮し、正確な被害状況を把握します。	総務部 市税総務課 固定資産税課
3. 市からの経済的支援	見舞金制度	現行制度では、床上浸水被害を受けた世帯に対して2万円(1人世帯)、3万円(2人以上世帯)を見舞金として支給していますが、要綱を一部改正して、店舗や工場・事務所についても対象とし、7月29日の集中豪雨による被害にも適用します。	健康福祉部 生活福祉課
	融資制度	現在ある融資制度は、今回の浸水被害等への適用ができないため、新たに、所得制限を設けないなど誰もが利用しやすい融資制度を導入します。この制度は7月29日の集中豪雨による被害にも適用します。	健康福祉部 生活福祉課
4. 千石河岸の浸水対策		雨水の流出を抑えるため、今年度中に漁港南側の歩道の下に、一時的に雨水を貯めて浸み込ませる施設を埋設します。さらに、雨水を平塚漁港に排水するためのマンホールポンプの計画策定も今年度中に行います。	下水道部 下水道建設課